

土壤汚染対策法による特定有害物質及び指定基準

特定有害物質 (法第2条第1項)	土壤汚染対策法の指定基準(法第5条第1項)		(参考)環境基本法に基づく 土壤の汚染に係わる環境 基準	
	土壤含有量基準	土壤溶出量基準		
第1種 特定有害物質	四塩化炭素	—	0.002mg/L 以下	0.002mg/L 以下
	1,2-ジクロロエタン	—	0.04mg/L 以下	0.04mg/L 以下
	1,1-ジクロロエタン	—	0.02mg/L 以下	0.02mg/L 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04mg/L 以下	0.04mg/L 以下
	1,3-ジクロロプロパン	—	0.002mg/L 以下	0.002mg/L 以下
	ジクロロメタン	—	0.02mg/L 以下	0.02mg/L 以下
	テトラクロロエチレン	—	0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	—	1mg/L 以下	1mg/L 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	—	0.006mg/L 以下	0.006mg/L 以下
	トリクロロエチレン	—	0.03mg/L 以下	0.03mg/L 以下
	ベンゼン	—	0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下
第2種 特定有害物質	カドミウム及びその化合物	150mg/kg(土壌)以下	0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下 農用地にお いては、米1kgにつき1mg未 満であること
	六価クロム化合物	250mg/kg(土壌)以下	0.05mg/L 以下	0.05mg/L 以下
	シアン化合物	50mg/kg(土壌)以下	検出されないこと。	検出されないこと。
	水銀及びその化合物	15mg/kg(土壌)以下	0.0005mg/L 以下	0.0005mg/L 以下
	アルキル水銀		検出されないこと。	検出されないこと。
	セレン及びその化合物	150mg/kg(土壌)以下	0.002mg/L 以下	0.002mg/L 以下
	鉛及びその化合物	150mg/kg(土壌)以下	0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下
	砒素及びその化合物	150mg/kg(土壌)以下	0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下 農用地にお いては、土壌1kgにつき15mg未 満であること
	フッ素及びその化合物	4,000mg/kg(土壌)以下	0.8mg/L 以下	0.8mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	4,000mg/kg(土壌)以下	1.0mg/L 以下	1.0mg/L 以下	
第3種 特定有害物質	シマジン	—	0.003mg/L 以下	0.003mg/L 以下
	チウラム	—	0.006mg/L 以下	0.006mg/L 以下
	チオベンカルブ	—	0.02mg/L 以下	0.02mg/L 以下
	PCB	—	検出されないこと。	検出されないこと。
	有機リン化合物	—	検出されないこと。	検出されないこと。

土壤汚染調査・対策

蘇る土壤のために!

土壤汚染は人間の残した負の遺産です。目に見えない土壤汚染、あなたの土地は大丈夫ですか?



未来をみつめた地域の発展と
よりよい環境を目指して

お問い合わせは

C YON-C

株式会社 四電技術コンサルタント

- 本社営業部
〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼1007-3
TEL(087)845-8881(代) FAX(087)887-2215
- 環境部
〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼1007-3
TEL(087)887-2250 FAX(087)887-2255
- ホームページ <http://www.yon-c.co.jp/>

環境計量事業所登録
建設コンサルタント登録
測量業者登録
地質調査業者登録
一級建築士事務所登録
補償コンサルタント登録
建設業許可
ISO9001認証登録

C YON-C
株式会社 四電技術コンサルタント

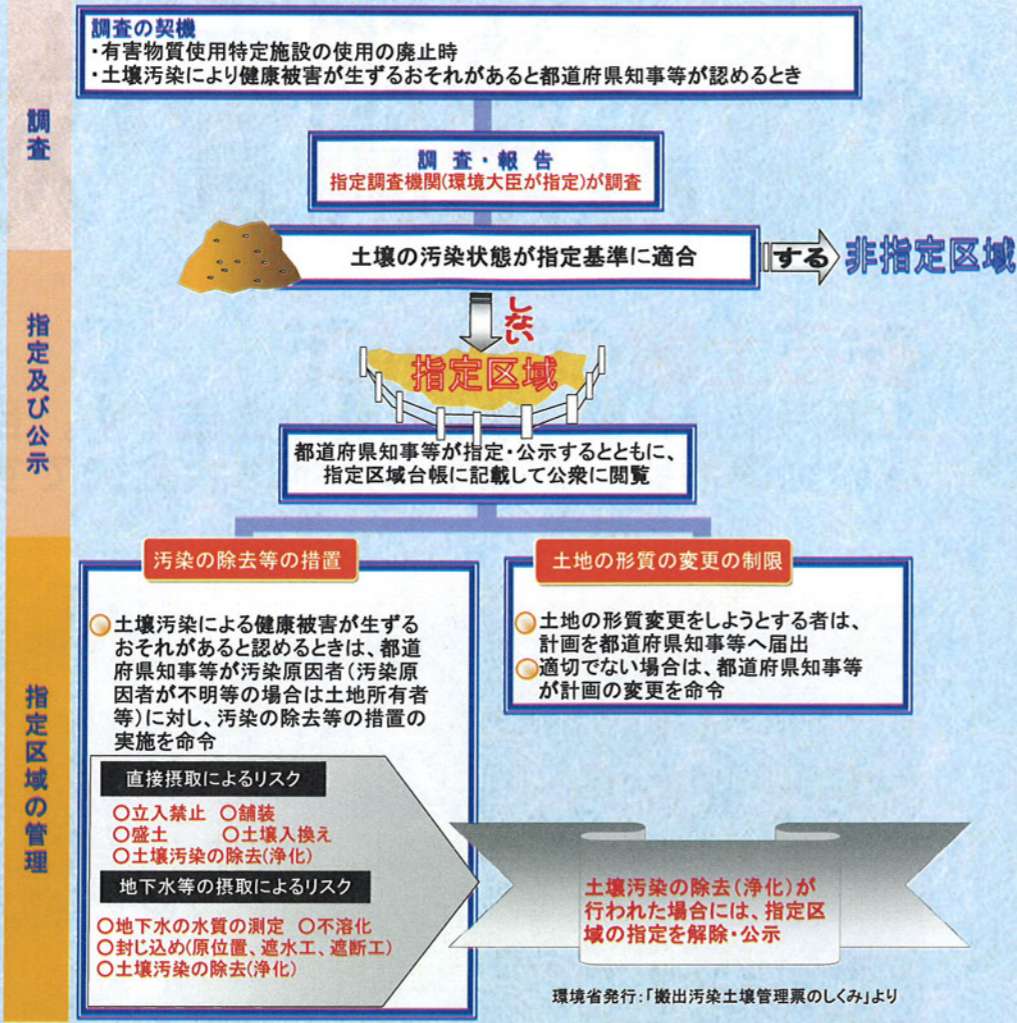
はじめに

顕著化する土壤汚染の増加などを背景に平成15年2月「土壤汚染対策法」が施行され、有害物質を取り扱う施設の廃止時等の一定の機会をとらえて、土壤調査を実施することが義務づけられました。

土壤汚染は、サイトごとに汚染物質や汚染形態が各々異なることから、様々な調査・浄化技術が必要とされます。又、土壤汚染は土地の資産価値にも大きな影響を与えます。気になる土壤汚染はまず調査・診断を!

(株)四電技術コンサルタントでは各種の法律・基準に基づき、調査から解析・評価、対策立案、モニタリングと、各フェーズ毎に十分な検討を行い進めてまいります。

土壤汚染対策法の概要



調査

指定及び公示

指定区域の管理

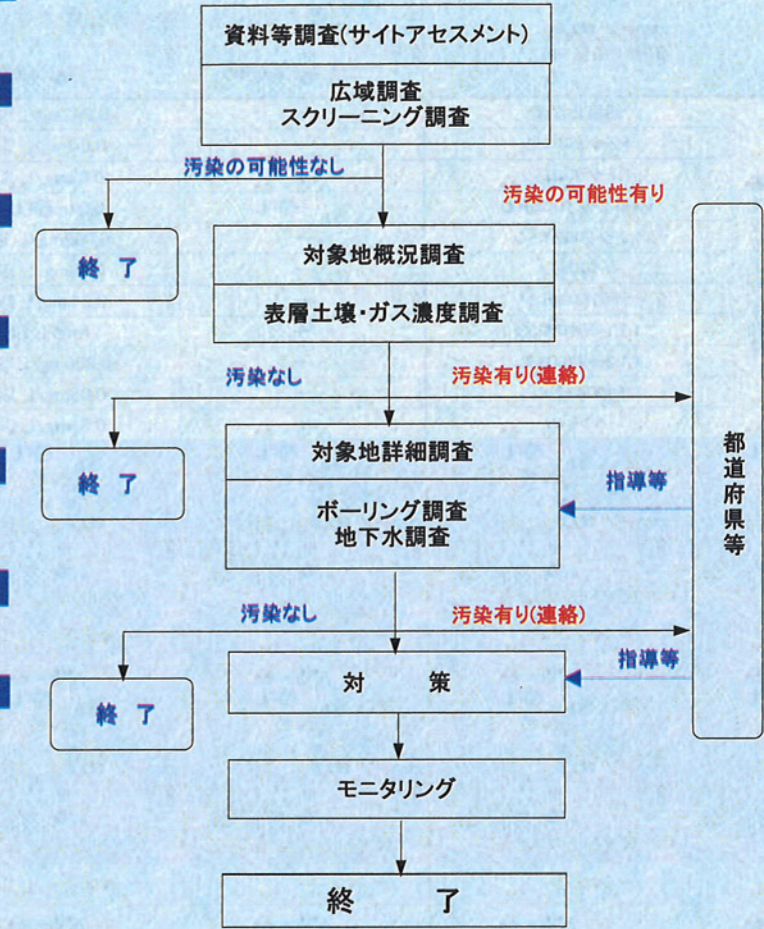
事前調査

調査診断

浄化・対策

- 調査対象地**
- 資料等調査(サイトアセスメント)**
- 土地利用履歴
 - 特定有害物質の使用・保管調査
 - ヒアリング調査
 - サイトのリスク評価
- 概況調査**
- サイト調査計画
 - 現地調査(試料採取:表層土壌)
 - 分析(溶出試験、含有試験、ガス濃度測定)
 - 汚染判定(汚染物質の平面的汚染範囲の特定、詳細調査計画への反映)
- 詳細調査**
- 詳細調査計画立案
 - 現地調査(深度分布調査・地下水調査)
 - 分析(溶出試験、含有試験)
 - 汚染評価(汚染物質の深度方向の汚染範囲の特定)
- 判定・評価・解析**
- 解析・予測シミュレーション(汚染拡大状況把握)
 - 汚染機構の解明
 - 浄化対策範囲の設定
- 浄化・修復方法の検討**
- 汚染拡大防止、浄化・修復方法の選定(費用算定)
- 浄化・対策工事**
- 施行管理
 - 安全管理(作業環境等)
 - 工程管理
 - 浄化・修復判定
- 監視・モニタリング**

【調査から対策への流れ】



事前調査から、調査診断、浄化・対策工法の選定及び監視モニタリングまでの総合的なコンサルティングを行います。

土壤・地下水汚染の概要



土壤・地下水汚染の概念図

【汚染の概要】

土壤汚染は、揮発性有機化合物や重金属類の不適切な取り扱いによる漏出や、これらの物質を含んだ排水等が地下に浸透することが主な原因となって引き起こされると考えられます。重金属類は水に溶けにくいいため主に、地表面近くにとどまり、揮発性有機化合物の多くは粘性が小さく比重がおおきいため、帯水層内で拡散しながら難帯水層上部まで達します。

分析・調査技術



土壤ガス濃度調査(上部)
 地下水観測井の設置・モニタリング(下部)